【提案項目】
42　全国一律のこどもの医療費助成制度の創設について

【提案要旨】国によるこどもの医療費助成の制度化

■提案事項

○　こどもの医療費助成を国の施策として実施すること

　こどもに対する医療費助成は、人口減少社会の中で、子ども・子育て支援を充実する観点などから、国の施策として統一的に実施されるべきである。
　よって、自治体の規模や財政状況等で格差が生じないよう、国の責任において制度化し、公平に医療給付を受けられるようにすることが必要である。

【提案先：厚生労働省・広島県】

東広島市の現状と課題・取組状況

42　全国一律のこどもの医療費助成制度の創設について

○広島県内においても、市町によって通院及び入院に際しての助成対象範囲に差が生じている。（表１及び表２）

○この状況は全国的に生じており、比較的財政力の豊かな市町村は子育て家庭の経済的負担の軽減策として、過疎地域を抱える市町村は子育て世代の移住促進策として、それぞれ医療費助成の対象者を拡充していることが要因である。

○また、都道府県の市町村に対する補助制度も、対象年齢や所得制限、一部自己負担の有無が異なっており、そのことも自治体によってサービス水準に格差が生じている要因の一つになっている。（表３）

表1　県内市町における実施状況（R5年3月時点）

	小学6年	中学3年	18歳
通院	9市5町（呉市、尾道市ほか）		
	3市4町（本市、福山市ほか）		
	2市（広島市、廿日市市）		

	中学3年	18歳
入院	10市5町（本市、呉市ほか）	
	4市4町（広島市、福山市ほか）	

※R5中に実施が公表されているものを含む。

表2　県内市町における所得制限の有無（R5年3月時点）

	有	無
所得制限	3市7町（本市、広島市ほか）	11市2町（呉市、福山市ほか）

※R5中に実施が公表されているものを含む。

表3　都道府県における実施状況（R3年4月時点）

通院	4歳未満～就学前	9歳～18歳年度末	その他
	27	19	1
	所得制限なし	所得制限あり	その他
	17	29	1
	自己負担なし	自己負担あり	その他
	10	36	1

入院	4歳未満～就学前	9歳～18歳年度末	その他
	19	27	1
	所得制限なし	所得制限あり	その他
	18	28	1
	自己負担なし	自己負担あり	その他
	12	34	1